

令和5年度 第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する懇話会
議事録（要旨）

開催日時	令和5年5月29日（月） 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	東大阪市総合庁舎18階 研修室
出席者 （委員）	中上委員、西島委員、原委員、西野委員、日高委員、前田委員、松岡委員、山口委員、 加藤委員、廣木委員
欠席者	関川分科会長、新崎委員、稲森委員、北野委員、五島委員、澤田委員、中里見委員
事務局	宮野高齢介護室長、大川地域福祉室長、村野指導監査室長、一木高齢介護課長、甲田 地域包括ケア推進課長、片岡介護保険料課長、小寺給付管理課長、東村介護認定課長、 長原地域福祉課長、東原法人・高齢者施設課長、加藤介護事業者課長、織田地域健康 企画課長、今仲健康づくり課長 高齢介護課：小畑総括主幹、上田主査、村上主査
議題	（１） 高齢者福祉専門分科会委員の紹介及び会長選出について （２） 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する懇話会との合同会議について （３） 東大阪市第10次高齢者保健福祉計画・東大阪市第9期介護保険事業計画の策定について （４） 今後のスケジュール （５） その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	○開会のことば ○高齢介護室長あいさつ ○資料確認 ○委員紹介 ○事務局紹介 ○会長、職務代理者選出
事務局	本日、会長と職務代理者をご欠席ですので、今回に限り議事進行を事務局で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
司会（事務局）	まずは議題２．高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に関する懇話会との合同会議について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたりましては市民のご意見を正確に反映させるため、従来より市民公募委員からなる懇話会を設置し、ご意見をいただく方法を取っております。これから次期計画の策定に係るご審議をお願いするわけですが、今回の計画策定にあたりましても要綱に基づき、第 10 次高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に関する懇話会を設置いたしました。 今後の計画策定の審議については、高齢者福祉専門分科会と懇話会の合同開催の形態を取り、進めていただきたいと考えております。ご承認いただけましたら懇話会委員をご紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
司会（事務局）	ただいま事務局より今後の審議について当高齢者福祉専門分科会と計画策定に関する懇話会を合同で開催したいという提案をさせていただきました。合同開催の形態で進行することについて今、拍手いただいたということで、ご承諾いただいたということで進めさせていただきます。 それでは高齢者福祉専門分科会及び計画策定に関する懇話会合同会議として事務局から委員のご紹介をさせていただきます。 ○懇話会委員紹介・あいさつ
司会（事務局）	それではよろしくお願いいたします。ここで議題３に移ります前に、会議の成立についての報告を失念しておりましたのでこの場で報告させていただきます。 本高齢者福祉専門分科会総数 15 名のうち 8 名のご出席をいただいておりますので、東大阪市社会福祉審議会条例第 5 条第 3 項の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

	それでは議題3に移らせていただきます。今年度は令和6年度からの3年間を期間とする第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定を行ってまいります。本日は第1回の審議ということで、次期計画策定についての進め方といくつか基本となる事項を確認いただきたいと思いますっており、次回の会議から具体的な検討に入ってまいります。 それでは事務局よりその内容についてご説明させていただきます。
事務局	【第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定の進め方について説明】
司会（事務局）	ただいま事務局から説明させていただきました項目について、何か質問ありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。なければ基本的に事務局提案の通り進めさせていただきたいと思っております。 では続いて事務局より説明をさせていただきます。
事務局	続きまして、計画策定にあたっての基本事項等の確認をさせていただきたいと思えます。（1）日常生活圏域の考え方。第4次高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画から日常生活圏域を設定し、これを基本単位として計画を策定することとなっております。日常生活圏域というのは、徒歩圏内との考えを踏まえ、本市では第4次高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画において日常生活圏域を中学校区と設定し、これ以降の計画でもこれを引き継いでおります。 以上から次期計画において現計画の設定を引継ぎ、日常生活圏域を中学校区、25圏域として計画策定に当たらせていただきたいと思いますと思っております。 （2）高齢者の現状及び意向の把握についてですが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、その調査票が別添資料2-1になります。こちらが一般高齢者また要支援1、2を対象としたアンケートになっており、16ページのものになっています。 次に②在宅介護実態調査についてですが、こちらは別添資料2-2です。要介護1～5の方を対象とした調査になります。 次に高齢者現状及び意向の把握方法についてですが、別添資料2-3をご覧ください。先ほど2-1と2-2の調査票について改めて説明いたします。こちら市民アンケート調査、調査の目的は第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の見直し及び次期計画の策定にあたり、高齢者等の現状や介護サービス、保健福祉サービス等に関する意向を把握するためのアンケート調査を実施しております。こちらアンケート調査についてですが、すでに実施をしており、3月の最終週に発送しております、4月21日金曜日が調査期間となっております。調査対象は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票については令和5年1月1日現在で満65歳以上かつ要介護認定を受けていない方を対象として発送数2,500件。また令和5年1

月 1 日現在で要支援 1、2 の認定を受けている方 200 件を送付しております。

次に②在宅介護実態調査ですが、こちらは令和 5 年 1 月 1 日現在で要介護 1～5 の認定を受けている方を対象として 3,000 件発送しています。

③介護者アンケート調査についてですが、調査票については左側の 1 枚ものの裏表になっています 4 ページの調査票になっています。こちらについては②の在宅介護実態調査と併せて発送しておりまして、②の調査対象者を介護している家族介護者を対象として発送しています。こちら調査方法については、アンケート調査票を郵送にて発送し、また郵送で回収しております。

すでにお送りしておりますアンケートですが、調査項目の考え方をご説明させていただきたいと思います。

今回の国基準というのが前回引き続き把握したい事項等を統合して調査項目を設定しています。別添 2－4 の資料をご覧ください。2－4 の初めが高齢者保健福祉計画に関するアンケート調査の新旧対照表になっています。白い星マークが国の必須項目になり、黒い星マークが国の掲げるオプション項目になります。それ以外の項目については、市のオリジナルの項目になります。表については右側が前回、左側が今回のアンケート項目になっています。変更された主な部分についてですが、問 10－5、持っている通信機器、デジタル機器を新規で設定しています。もともと介護や福祉サービスについて欲しい情報という項目があったんですが、これについては割愛させていただいて、こちらの通信機器、デジタル機器に変えさせていただいています。難聴の項目、問 11 のところを全て新たに設定しています。問 13 新型コロナによる日常生活の変化の項目を今回新たに追加しています。

次のページですが、こちらは在宅介護実態調査、要介護 1～5 の方向けの調査になります。こちらの新旧対照表も同じような見方になっておりまして、こちらと同じく新しく持っている通信機器・デジタル機器を新しく設定し、裏面にありますが、一番最後のところに新型コロナによる日常生活の変化と問 35－6 から 35－7 のところが難聴、聞こえの状況についてお伺いしている項目になります。

その次に介護者アンケート調査、これは要介護 1～5 の方を介護されている方を対象にした調査になりますが、新旧対照表とありますが、全く変わりはございませんので前回と同じようなかたちで調査させていただいています。

次に資料①の 3 ページ、(3) 介護事業者の現状の把握方法についてご説明します。別添資料 3－1 をご覧ください。

事業者アンケート調査の実施概要ですが、調査の目的は今回の計画の見直し及び次期計画の策定にあたり、介護事業者の現状や介護保険サービスにかかる課題等を把握するため、アンケート調査を実施しております。こちら調査期間は市民向けアンケートと同じ期間となります。調査対象としては、居宅介護支援事業所調査として令和 5 年 3 月 1 日現在の市内の居宅介護支援事業所を対象としてメールにて送信しております。また地域包括支援センター調査として市内の全地域包括支援センター。22 か所に送信しております。

調査方法は電子メールにて調査票を送付し、メールで調査票をご返送いただいております。

居宅介護支援事業所調査についてはウェブサイト上のフォームを策定しております。ウェブでも回答をいただいております。

別添資料 3-2 が居宅介護支援事業所調査でお送りしております調査票になります。資料 3-3 は地域包括支援センターの調査票になります。

こちらのアンケートについてですが、市民アンケートについて速報値が出ており、その速報版を資料として付けさせていただいています。資料 4-1 が介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票、一般高齢者と要支援 1、2 の方を対象とした調査の速報値になります。対象者 5,000 件送ったうちの 2,501 通が速報値として出ておりまして、大体 50%を超えたところですが、最終的にはあともう少しプラスされるので、50%は超えているところです。

次に 4-2 が在宅介護実態調査、こちらが要介護 1～5 の方を対象とした調査の速報値になります。3,000 通送ったうちの 1,004 通が返ってきているところで、率としては 33%ほどとなっております。

次に、第 9 期介護保険事業（支援計画）の基本指針、大臣告示のポイント案について説明させていただきます。

国の社会保障審議会、介護保険部会、3 月時点で開かれた会議資料に含まれていたものになります。3 月時点ということでご覧いただければと思います。

正式な基本指針は本年 7 月に発出される予定になっており、それまでの基本的な考え方が整理されたものになります。

第 9 期介護保険事業計画については、先ほど計画期間が令和 6 年から 8 年ということで説明がありましたように、いわゆる 2025 年問題、2025 年がその第 9 期計画の中間年度にあたるということになっています。いわゆる団塊の世代が 75 歳以上、後期高齢期を迎えるという段階になっており、さらに要介護認定者が高まってくるというような事態が第 9 期から始まるというかたちになっています。

またもう一つ基本的な考え方、2040 年問題というものがございます。これは団塊ジュニアが高齢期を迎える、65 歳以上を迎えるということになっており、いわゆる現役世代が大幅に減少する時代が来ると。生産年齢人口が急減するといった時代を迎えます。

また 2025 年の 10 年後には段階の世代の方たちが 85 歳以上になりますので、いわゆる要介護認定者数や認知症高齢者数が急増するという時代がこの辺りを迎えるというかたちで、それに対する備えを今回の第 9 期で検討していく必要があるというかたちで進められています。

また下の見直しのポイントということで 3 点整理されています。1 つが介護サービス基盤の計画的な整備ということで、いわゆる 2040 年を見通した中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みを適切に捉えていくという考え方が示されています。

	また医療介護双方のニーズが高まってくると。高齢者の要介護認定者が高まってくるというかたちになりますので、やはりこれまでも強化されていましたが、医療、介護の連携強化というものがさらに重要になってくるというかたちになっています。 また在宅サービスの充実ということで、いわゆる重度者の方が居宅サービスを受けながら在宅生活を継続していただくというサービスを充実させる必要があるということで、いわゆる複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要であるという考え方が示されています。 具体的な地域密着型サービスの定期巡回であるとか小多機と呼ばれる小規模多機能型の居宅介護、看多機と言われる看護小規模多機能型の居宅介護といった地域密着型のサービスのさらなる普及が必要とされるとされています。 また２点目、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組ということで、いわゆる地域共生社会の実現ということが必要となってくると。包括的な相談体制ということで、いわゆる重層的支援体制整備事業がここで重要になってくるということで求められています。 また３点目としては、いわゆる介護人材の確保といったところ。要介護認定者数の増加を受けて、やはり人材の確保が必要であるということと併せて介護現場の生産性の向上ということで、介護サービスの事業者、財務状況の見える化等を推進しながら生産性を高めていくということが求められています。ポイントとしては以上です。よろしくお願いします。
司会（事務局）	それでは事務局よりニーズ調査の項目、単純集計の報告。第９期介護保険計画の基本方針、大臣告示について説明させていただきました。ニーズ調査については、昨年度の分科会のほうで内容を確認いただいた項目となっております。また単純集計については、これから少し上積みがあるかもしれませんが、現時点での単純集計、回答いただいたものを集計したしたものとなります。現時点では単純集計の項目となりますので、具体的な回答は難しいかもしれませんが、気になる項目や何かご意見がありましたらよろしくお願いいたします。 こちらからお伺いしてよろしいでしょうか。４－２の速報値の１６ページ、問３５－５、あなたは新型コロナウイルス感染症の影響により以下のような変化はありましたかということで、外出を控えるようになったという項目であったり、明らかに体力が低下したという回答が多く寄せられているように見受けられますが、何か肌感覚で結構ですので、感想などありましたらお答えいただけたら助かります。
委員	実際、利用者さん宅を訪問してお話をお伺いしている中でも、高齢者の方は情報不足で新聞、ニュース等からしか入ってこないところがあり、やはり不安を仰ぐ文言等があったり、外出自粛等を結構されているように感じます。 その中でも極端な話、デイサービス等の利用を家族から行かないようにというこ

	とで止められていたり、そういったこともよく聞きます。本人さんが控える場合と同居家族等や親族が控えるようにとする場合と色々なパターンがありますが、肌感覚としてはかなり控えられていたのかなと。 この1年ぐらいに関しては、情報も大分出てきましたし、私たちの立場からも逆に弱るよということで声掛けはしているんですが、実際には多かったのではないかとすることは非常に感じています。
委員	コロナ禍において、年度によって若干違いますが、本当に昨年、一昨年に関しては施設の短期入所であったり、入所であったりとかいったことは下がっているのは間違いなかったかなと。在宅でいろいろされていて、何らかの必要性があつて施設に入所するとか通所リハに行くとかってところが本人さん、家族さんもちょうと抑制傾向があるということと、施設側もクラスター等の発生ということを含めると抑制の傾向があつたと。実際のところ今年明けて、2類が5類に変わる段階でも施設側、サービス提供側としたら感染等、クラスター等というのはまだまだ懸念材料ですので、やっぱりその辺の情報も含めてケアマネジャーからの情報、在宅サービス提供している人たちからの情報を含めて以前よりは緩和されてきたとは思いますが、まだまだその傾向は残っていると。もう少し様子を見なければいけないのかなと。サービス事業者の私の立場でもそう思っている状況なので、利用者家族の方もそこは今在宅での頑張りどころなのかなというところで、もう少し様子を見て昔に戻れることを望みたいと思っております。
司会（事務局）	他に何かご意見等ありませんか。今、情報入手の方法についてお話をいただきましたが、同じ資料4-2の8ページにございます、今回新たな項目として追加していますが、自分または自宅用でお持ちの通信機器・デジタル機器は何ですかという質問で、スマートフォンが30%でスマートフォン、タブレット等、昔に比べて普及しているのかなと思います。地域活動で皆さん、地域の方と触れ合う中で普及率はどうのぐらいとお感じでしょうか。また使い方について課題があればと思いますが、いかがでしょうか。
委員	やっぱり情報を正しく共有するという点については、十分ではありませんでした。非常にその辺のところは不足していたと思います。先ほどご意見がございましたお二方の意見を踏まえて、私も施設等に出入りして運営会などに出ておりました。そこでお聞きすると、やはり施設の中での情報共有はできるけれども、地域との情報、またご家族さん、利用者との情報の共有、その辺はなかなか十分ではない。正しい情報もその辺のところは取り入れられないということを昨日、耳にしておりました。その辺のところは大きな課題かなと。 だから単にコロナ云々等で閉鎖的になってしまっているからそれでいいんだというようなことでは駄目だろうと思います。また一般にご指摘いただきましたよう

	に地域住民同士のスマホ等での情報交換にしても、ごく一部の親しい方同士の情報は十分になされているし、しかも一方的な情報共有。ただ広くということになると、なかなか難しい点があって、その辺は周辺の間人関係との課題が壁になってくるのではないかと。 我々は地域活動、現場の活動を通して感じますところは、一人一人の地域の方々とふれあいが十分になっていないと。積極的なところは積極的。疎外されているところは疎外されている。いつまでたっても一方的な情報だけが一人歩きしている。この辺が大きな課題であろうと。我々現場で汗をかくということで大きな口を叩いておりますが、現実にはなかなかその辺の接触も難しいなど。この辺は今後課題と考えております。以上です。
司会（事務局）	他、何かご意見や感想でも結構です。単純集計を見ていただいて、ぱっと目についた点がありましたらご意見いただければと思います。いかがでしょうか。
委員	資料をもう少し早くいただけなかったでしょうか。
事務局	集計に時間を要しまして、今日の提示となってしまいました。申し訳ございません。今後またさらに詳細分析してまいりますので、早めに皆さんに見ていただけるように努めてまいりますので、ご容赦いただければと思います。申し訳ありませんでした。
委員	せっかく時間を設けて、このような場所をいただいているのに、会議開始早々ほとんど目の前に資料を置かれて、さあ感想、意見を述べろと言われてもなかなか難しい。たとえ1日でも前にいただければ、目を光らせて一言一句チェックしてくるところですが、その辺のところできるだけよろしくお願いします。
司会（事務局）	申し訳ございませんでした。他、ございませんか。
委員	このアンケートの調査結果、速報値かもしれませんが、他市でもこういうアンケート調査をやっているんですが、先ほどの高齢者がスマートフォンを持っていますか、持っていませんかみたいな。これは情報をどのように取っていますかということを含めてのアンケートだと思うんですが、他市でやった時に情報の共有化というようなことに関して地域差が出ていた部分があったんです。ここの地域は情報共有が結構できているよね。地域包括支援センターとは何か知っていると、ケアマネジャーが何をやるかということをよく知っている地域とそうじゃない地域があるよということが垣間見られたアンケート調査結果があって、それはどういうことかということもみんなで分析してみたら、その地域は結構高齢の方、昭和40年代、50年代にそこにお住まいになられて、もう40年、50年住まわれている方は地域の

	コミュニティがちゃんとできているという、そういうエリアのところは結構情報共有がされているよねと。そういう結果が出てきたということがあるんですね。 逆に新興住宅というか、平成に入ってからお住まいになられたエリアというのは、なかなかそこに住まわれている高齢者はあまり情報を持たれていないという、何となく感覚的なものですが、そういう結果が出てきたというのがあって、これはやっぱり東大阪市でも同じ傾向にあるのかなと。 ただ情報共有ということに関してツールがどうこう、広報的なことがどうこうではなくて、地域の中での高齢者、地域の中でのコミュニティのかかわり方が深いところは結構情報が伝わっているみたいなことがあるので、その辺ちょっとまたその視点からも報告いただければありがたいと思っています。余計かもしれませんが、お願いします。
司会（事務局）	事務局から何かありますか。
事務局	ありがとうございます。先ほどの件について、資料４－１の17/20、上のほうに問10（3）介護保険や高齢者福祉サービス健康に関する情報をどこから入手していますか。また入手したいと思いますか、というところと問10（2）高齢者の総合窓口である地域包括支援センターについて知っておられますかということで設問させていただいています。こちらについては、現在のところ単純集計ではございますが、25 圏域からの結果ということが分かるようなかたちで回答いただいていますので、またそういった地域の分析についても改めて報告してまいりたいと思っていますので、またよろしく願いいたします。
司会（事務局）	ただいま事務局から説明がありました通り、今後単純集計を元にクロス集計でいろいろ地域分析も行なってまいりますので、その資料を元にまたご意見をいただければと思います。本日はこの程度でよろしいでしょうか。 それでは議事に戻ります。次に議題４について事務局から説明させていただきます。
事務局	計画策定スケジュールについて説明させていただきます。 資料②をご覧ください。第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定の主なスケジュール案となります。一番上、社会福祉審議会が先日5月にございました。計画策定にかかる専門分科会及び懇話会、本日の会議ですが、第1回アンケート速報として開催させていただきました。この専門分科会及び懇話会についてですが、年4回の実施を予定しておりまして、次回は8月とありますが、第2回で目的案、骨子案の検討とさせていただきます。 日程については、本日お示しできればよかったのですが、まだ未定となっておりますので、日程が決まり次第皆さんに通知させていただきたいと思っております。

	で、よろしくお願いいたします。日程としては、8月下旬から9月の上旬ぐらいをめどに開催させていただきたいと思っております。 会議としては第3回で11月ぐらいに新計画素案をまとめさせていただき、1月に第4回新計画案のまとめをさせていただきます。2月の令和5年度第2回の社会福祉審議会で審議させていただきたいと思っております。 アンケートのところについてですが、アンケートについては3月に発送しております。今、現在速報値としてお示ししていただいたところですが、集計、分析して最終的には報告書というかたちで取りまとめさせていただきたいと思っております。 この報告書についてはPDFで作成しまして、ウェブサイトでお示しさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 次に下の現行計画分析・課題抽出及び見直しを今月から9月までとさせていただきます。被保険者数及び要介護認定者数の推計を11月まで。またサービス受給量推計も11月までにさせていただき、サービス目標量、保険料決定を7月から翌1月まで国の動向を見ながら随時決定させていただきたいと思っております。 骨子・目標等の決定については、次回検討いただく内容にはなりますが、アンケート結果を踏まえながら7月から9月までで設定させていただく予定になっています。それを踏まえて計画素案を取りまとめいたしまして、12月にパブリックコメントに諮らせていただき、計画案策定を1月に予定しています。 最終的に条例案及び予算案を3月の令和6年第1回定例会で上程させていただく予定となっています。以上です。
司会（事務局）	ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございますか。 特に質問はないようですので、今後のスケジュールについては案の通り進めさせていただきます。 それでは議題5、その他として事務局より連絡等ありますか。
事務局	先ほどスケジュールの説明の中にあつたように、まだ次回の日程が決まっておりませんが、決まり次第、恐らく今月か来月上旬までにはご連絡させていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
司会（事務局）	それでは議事が終わりましたので、本日の会議はこれで終了とさせていただきたいと思えます。 皆さん、本日はありがとうございました。これにて第1回高齢者福祉専門分科会計画策定に関する懇話会を終了とさせていただきます。 （終了）